

高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画事業評価シート（指標）

基本理念：豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

基本方針：住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざします。

所管課評価 評価基準	
A	順調（年度目標の90%以上）
B	やや遅れている（年度目標の60%以上）
C	遅れている（年度目標の60%未満）
D	当該年度予定なし
E	事業終了
-	災害等により未実施だったもの

資料 5

令和3年（2021年）11月8日（月）
第2回川越市介護保険事業計画等審議会

	第8期計画の施策の柱	項目	担当課	策定時目標		実績値				令和3年度 取組内容（予定）
				現状 （令和元年度）	目標 （令和5年度）	第7期計画		第8期計画		
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1	生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進	介護予防の自主グループの数	地域包括ケア推進課	191団体	増加	191				出前講座等を周知し、自主グループ活動の継続支援を行っていく。また、今年度は感染症対策を徹底したうえでいもっこ体操教室を実施し、自主グループの立ち上げ支援を行う。
2		介護予防サポーター養成講座修了者延べ人数	地域包括ケア推進課	1,251人	1,700人	1,251				感染症対策を徹底したうえで、介護予防サポーター養成講座を実施。また、介護予防サポーターに対するフォローアップ講座も実施。
3		ときも運動教室参加者数	地域包括ケア推進課	365人	400人	0				7月から感染症対策を徹底したうえでときも運動教室を再開。
4		介護支援いきいきポイント事業登録者	高齢者いきがい課	517人	580人	508人				介護関連施設などの受入機関で登録者が行う介護支援いきいき活動（ボランティア活動）を奨励及び支援する。
5		ボランティア登録者数及び団体数	福祉推進課	636人 243団体	640人 250団体	323人 182団体				各ボランティアビューローで活動相談の受付、派遣、調整を行う。また、ボランティア情報誌を発行し、啓発をする。更に、オリンピック、パラリンピックのボランティアに対し、終了後の啓発を図る。
6		65歳からの健康寿命 ※埼玉県算出に基づく	健康づくり支援課	男性 17.61年 女性 20.17年 (平成30年時点)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	男性 17.67 女性 20.32 (R1年)				コロナ禍のため、広報、ホームページ、チラシなどの配布をメインとした啓発活動及び各種関係団体等との協働での取組を行う。
7		通いの場に通う高齢者の割合	地域包括ケア推進課	5.1%	8.0%	4.4%				いもっこ対象教室を開催し、自主グループの立ち上げ支援を行う。また、地域にある高齢者の通いの場を、生活支援コーディネーターにより把握する。
8		I	要介護等認定率							
			①65～74歳	介護保険課	4.2%	減少	4.3% (R2.10.1時点)			
			②75～84歳	介護保険課	17.4%	減少	17.4% (R2.10.1時点)			
			③85歳以上	介護保険課	58.4%	減少	58.0% (R2.10.1時点)			
9			要介護2以下の認定者の要介護度の維持及び改善率	介護保険課	※計画書 (P.55)参照	増加	—			
10			幸せだと感じている人の割合	地域包括ケア推進課	48.6%	増加	—			
11		転倒に対する不安を持つ高齢者の割合	地域包括ケア推進課	57.1%	減少	—				
12		外出を控える高齢者の割合	地域包括ケア推進課	26.5%	減少	—				
13		生きがいを感じる高齢者の割合	地域包括ケア推進課	78.6%	増加	—				

	第8期計画の施策の柱	項目	担当課	策定時目標		実績値				令和3年度 取組内容(予定)	
				現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	第7期計画	第8期計画				
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
14	II 認知症にやさしいまちづくりの推進	認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	地域包括ケア推進課	24,263人	31,000人	21,988				学校向けの認知症サポーター養成講座は、今年度より対象を小・中学校のみから高等学校へ拡大し実施する。	
15		認知症サポーターステップアップ講座開催回数	地域包括ケア推進課	—	1回	0				認知症地域支援推進員会議にてステップアップ講座の開催方法を検討し、実施する。	
16		認知症予防教室参加者数	地域包括ケア推進課	654人	500人	78				認知症予防の講座を実施する。	
17		オレンジカフェ開催回数	地域包括ケア推進課	366回	400回	0				新しい生活様式を踏まえた開催方法について検討し、実施する。	
18		オレンジカフェ参加者数	地域包括ケア推進課	6,111人	3,200人	0				新しい生活様式を踏まえた開催方法について検討し、実施する。	
19		お帰り安心ステッカー交付者実人数	地域包括ケア推進課	273人	470人	359				お帰り安心ステッカー周知用ポスターを作成し、認知症地域支援推進員とともに掲示先の検討や掲示依頼を行い、周知する。	
20		地域包括支援センターの認知症に関する相談受件数	地域包括ケア推進課	4,906人	増加	9,347				認知症ガイドブックの配布等により、認知症の相談窓口があることを周知する。	
21		認知症に関する相談窓口の認知度	地域包括ケア推進課	28.0%	増加	—				認知症ガイドブックの配布等により、認知症の相談窓口があることを周知する。	
22		認知症に対する正しい理解をしている人の割合									
		①誰もがなりうる可能性があること	地域包括ケア推進課	87.4%	増加	—					
		②早期発見・早期対応することで、症状の軽減や進行を遅らせる可能性があること	地域包括ケア推進課	78.3%	増加	—					
	③人として尊厳を守ることが大切であること	地域包括ケア推進課	51.5%	増加	—						
	④生活する上で、本人にとって安心できる環境や関わりが大切であること	地域包括ケア推進課	53.3%	増加	—						
	⑤徘徊等の行動には、原因と理由があり、対応や環境整備が大切であること	地域包括ケア推進課	55.5%	増加	—						

	第8期計画の施策の柱	項目	担当課	策定時目標		実績値				令和3年度 取組内容(予定)
				現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	第7期計画	第8期計画			
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
23	Ⅲ 地域支援協力体制の整備	地域包括支援センター体制整備状況 ※職員1人あたりの高齢者数	地域包括ケア推進課	1,413人	減少	1,408人 <small>(R2.4.1時点)</small>				
24		避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合	防災危機管理室	32%	50%	36.7%				自治会長会議やWeb会議等を通しての制度の周知を行う。
25		福祉避難所設置数	防災危機管理室	27カ所	30カ所	27カ所				施設等との協議により、福祉避難所の拡充を推進する。
26		生活支援コーディネーターが把握した地域資源の数	地域包括ケア推進課	156件	200件	187件				アセスメントシートを活用し、生活支援コーディネーターがアウトリーチする等により地域資源を把握し、情報集約及び関係機関へ情報提供を行う。
27		川越市ときも見守りネットワーク協力事業者数	福祉推進課	197事業者	200事業者	206事業者				協力事業者への各種の福祉情報の提供を行うとともに、新たな事業者の登録に向けた働きかけを行う。
28		成年後見制度の市長申立て件数	高齢者いきがい課	27件	35件	36件				成年後見制度の利用が必要な状況にもかかわらず、本人及び親族による後見等開始の申立てが難しい人に対し、市長が家庭裁判所に後見等開始の審判の請求を行う市長申立てを行う。
29		在宅療養率	介護保険課	※計画書 (P.77)参照	増加	—				
30		地域包括支援センターの認知度								
		①実態調査	地域包括ケア推進課	29.9%	増加	—				
		②二エース調査	地域包括ケア推進課	56.0%	増加	—				
31		在宅医療の認知度	地域包括ケア推進課	39.4%	増加	—				
32		自宅で最期を迎えることを希望し、実現可能だと思う人の割合	地域包括ケア推進課	16.6%	増加	—				
33	Ⅳ 介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実	介護サービスの基盤整備数	介護保険課	—	17	—				整備事業者の公募・選定を行う。
34		介護サービス事業者へのヒアリング実施回数	介護保険課	1回	増加	—				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、メールや電話による調査を実施する。
35		緊急通報システムの取付総数	高齢者いきがい課	431件	450件	425件				ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活の緊急事態における高齢者等の不安を解消し、在宅生活を支援するため、緊急事態発生時に消防本部に通報できる緊急通報システムを貸与する。
36		在宅療養率	介護保険課	※計画書 (P.77)参照	増加	—				

	第8期計画の施策の柱	項目	担当課	策定時目標		実績値				令和3年度 取組内容(予定)
				現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	第7期計画	第8期計画			
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
37	V 持続可能な介護保険制度の運営	介護サービス事業者への指導監査								
		①集団指導回数	指導監査課	1回	1回	1回				新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、講習、WEB等の手法で実施する。
		②参加事業者数	指導監査課	194事業者	200事業者	—				新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、講習、WEB等の手法で実施する。
		③実地指導実施率	指導監査課	94%	100%	89%				新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、書面での監査も活用しながら実施する。
38		介護給付の適正化主要5事業の取組								
		①《要介護認定の適正化》 認定調査票の点検の割合	介護保険課	100%	100%	100%				調査票内容点検を、全件継続して実施する。
		②《ケアマネジメントの適正化》 ケアプランの点検の割合	介護保険課	100%	100%	50% (※)				市内全居宅介護支援事業所のうち、36事業所を対象に、ケアプラン点検を実施。※R2年度上半期は、コロナ感染予防の為開催を見合わせた。下半期は、感染対策を講じながら開催する。
		③《ケアマネジメントの適正化》 住宅改修等の点検の割合	介護保険課	0%	100%	0%				対象件数を絞り現地確認等の点検を実施する。
		④《サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化》 縦覧点検・医療情報との突合の割合	介護保険課	45%	100%	40%				対象月を拡大し縦覧・突合を実施する。
		⑤《サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化》 介護給付費通知の割合(対象月)	介護保険課	100%	100%	100%				例年通り実施する。
39		介護保険サービスの実利用率	介護保険課	78.4%	増加	74.7% (基準月：R2.9)				申請により適正な給付を実施する。
40		《ケアプランの点検》 ケアプラン確認指導データ改善の意識付けができた項目の割合	介護保険課	93.9%	増加	93.9%				市内全居宅介護支援事業所のうち、36事業所を対象に、ケアプラン点検を実施する。
41		《縦覧点検・医療情報の突合》 適切な請求の実現に向けた請求是正件数	介護保険課	4,060件	5,500件	5,188件				事業所からの相談があれば適切に指導する。